アスリートの保健衛生・医療・療養機能について (案)

資料 1

1. 基本的考え方

○ 第2回、第3回調整会議において、徹底した水際対策や、アスリートを閉じたエリアで管理 するための感染防止策、行動ルール等について検討してきた。

※アスリート:アスリートのほか、指導者(監督、コーチ)、パラアスリート介助者、トレーナー、練習パートナー、 キャディ、スタッフ、ドクター等を含むが、詳細については今後検討

- その上で、アスリートに感染者・疑い例が発生した場合に備え、発症時の対応について検討 する必要がある。
- 選手村などアスリートの滞在が集中する地域において、地域の保健医療機能の維持という観点から、それぞれの地域への影響を踏まえた対応が必要である。
- また、アスリートが発症した場合には、競技参加可否など大会運営に直接的な影響があることから、行政上の感染症対策部門と組織委員会など大会運営を担う組織が、緊密に連携できる 仕組みが必要ではないか。

下記(1)(2)を基本に具体的な対策を検討してはどうか。 今後、詳細はIOC、IPC、IFなども含めた関係団体の意見も聞きながら検討していく。

(1) アスリート向けの保健衛生機能の強化

アスリートの感染症にかかる迅速な初動対応と関係部門の情報共有、保健衛生上の各種対応 (感染症法等の法令に基づく対応等)に、一元的に取り組める機能が必要ではないか。

- ① 組織委員会感染症対策センター(仮称)の設置
- ② 保健衛生の拠点機能の構築
- ③ 実効性のあるアスリートの健康把握・行動把握

(2) アスリート向けの医療・療養機能の強化

感染疑いのあるアスリートに対し、迅速に医療・検査の機会を提供するための仕組みが必要。

- ① アスリートの受診・入院先医療機関の確保
- ② 軽症・無症状の場合の宿泊療養先の確保
- ③ 地域の保健医療機能の強化

アスリート向けの保健衛生機能の強化について(案)

1. 組織委員会感染症対策センター(仮称)の設置

大会運営における情報連携のハブとなる組織委員会のメインオペレーションセンター(MOC)内に、大会運営上の感染症対応のためのインシデント・マネジメント機能の強化のための組織委員会感染症対策センター(仮称)を設置し、選手村総合診療所や保健衛生の拠点機能と連携することにより、大会にかかる感染症対策を一元的に推進。

1) アスリートの健康状況のモニタリング及び支援

大会運営への影響を踏まえつつ、大会終了まで一貫してアスリートの健康状況を随時モニタリングし、感染の疑いがある者に対する早期検査、陽性者の早期発見に努めるとともに必要な支援を行う。

2) 陽性者発生時の情報共有及び連絡・調整

アスリート・大会関係者は多岐にわたり、それぞれ行動の態様等も異なることから、陽性者発生時は、関係者が属するグループごとに行動履歴や接触状況を確認し、迅速な情報共有、必要な連絡・調整等を行う。

2. 保健衛生の拠点機能の構築

選手村などアスリートの滞在が集中する地域の行政上の保健衛生機能を強化するため、専門家の 関与のもとで、必要に応じて調査補助等を行うなど、保健衛生の拠点機能の構築を検討。

具体的な機能や体制等については、今後、関係者と調整し、検討していく。

1) 円滑な健康観察、入院・搬送調整等

組織委員会感染症対策センター(仮称)、NOC、NPC等との協力の下で、健康観察や検査陽性時の入院医療機関等の選定、患者搬送の調整等を行うことを検討。

2) 濃厚接触者の特定などの疫学調査

保健衛生の拠点機能において、組織委員会感染症対策センター(仮称)を通じてNOC、NPC が把握するアスリートの行動記録・接触記録等の情報提供を受け、疫学調査を適切・円滑に実施する仕組みを検討。

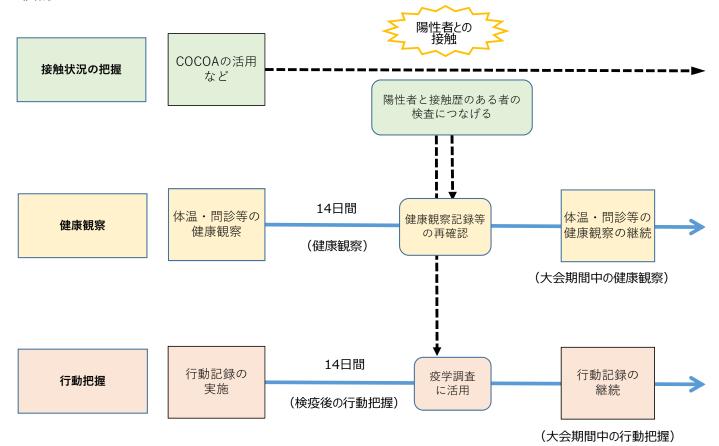
アスリートについて、濃厚接触者の特定や検査判定等を的確・円滑に行うため、専門家の助言を得て濃厚接触者の特定のための手順・パターンや検査の手順を予め作成するとともに、検査結果判明までの隔離先等を準備し、関係者と共有することが重要。

3. 実効性のあるアスリートの健康把握・行動把握

アスリートの発症を早期に検知し、発症後の疫学調査を効率的に行うため、継続的な健康観察や行動把握を行うことを検討。

デジタルツールを組み合わせて活用することなどにより、効率的な情報管理や陽性者等発生時の初動の迅速化につながる方策を検討してはどうか。

<検討のイメージ>



※ アスリートの健康管理のために各場面で実施する検査の頻度や検査情報の継続的な管理の 方法については、引き続き検討

アスリート向けの医療・療養機能の強化について(案)

1. アスリートの受診・入院先医療機関の確保

1) 選手村総合診療所に発熱外来等を設置

選手村内に設置する総合診療所の機能を強化し、発熱等の感染症症状への診療を行う発熱外来、 迅速に検査を行う民間検査機関のブランチラボの設置を検討。

2) 入院先医療機関の確保

アスリートへの医療提供を大会指定病院※等に依頼する場合、新型コロナウイルス感染症患者の入退院手続きや院内の感染防御対応などにかかる人的・設備的な負担、アスリートの競技参加可否への関与等の特殊性、地域医療への影響などを踏まえ、下記の受入れ環境の整備などについて検討が必要。

※大会指定病院:東京2020大会期間中に入院が必要なアスリートや大会関係者等を受け入れる後方病院。組織委員会と予め協定を締結する。

- ①大会指定病院等における検査、診断、手続き等の負担軽減に資するよう、アスリートにかかる 受診から入院までの流れや退院から帰国等までの流れ、緊急時の連絡体制等をあらかじめ明示 することを検討
- ②大会指定病院のキャパシティも考慮し、指定病院以外の病院による補完体制も必要ではないか
- ③人的・設備的な負担の緩和 (病床確保、医療人材確保、施設設備改修)
- ④地域医療の確保に向けた病院経営への影響回避
- ⑤受入医療機関における多言語対応の体制確保

等

2. 軽症・無症状の場合の宿泊療養先の確保

軽症・無症状の場合は、アスリートについても医療機関とは別の宿泊療養先を確保する必要がある。

- ①施設の確保及び運営のあり方について検討
- ②健康観察にデジタルツールを活用するなど、療養中の効率的な健康観察を検討
- ③療養中の健康状態確認は、チームドクター等の協力を得て行うことが効率的ではないか

3. 地域の保健医療機能の強化

円滑な大会運営と大会中の地域の保健医療体制の両立に資するよう、地域における円滑な連携・協力を支援する方策を検討。